



2024年4月1日

各 位

会社名：株式会社 あさひ  
代表者名：代表取締役社長 下田 佳史  
(東証プライム市場：コード番号：3333)  
問合せ先：取 締 役 森 茂  
電話番号：06(6923)7900

### 株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、2024年4月1日開催の取締役会において、2014年より導入いたしました当社取締役への株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続することおよび本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、下記以外の本制度の詳細につきましては、2014年4月4日付「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 本制度の概要

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、取締役の役位および業績目標の達成度に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付および給付（以下「交付等」という。）するインセンティブプランであります。本制度について役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）の信託期間の延長を行なうほかは、2021年5月15日の株主総会決議でご承認いただいた本制度の内容を維持します。

#### 2. 追加信託の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当社株式を取得するため、役員報酬BIP信託の信託期間を5年間延長し、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

#### ●信託契約の変更ならびに追加拠出に伴う内容

|         |  |
|---------|--|
| 信託契約日   | 2014年6月19日（2024年4月に変更予定）   |
| 信託の期間   | 2014年6月19日 ～ 2029年6月30日<br>(2024年4月の信託契約の変更により、2029年6月30日まで延長予定) |
| 株式取得の総額 | 113百万円（予定）   |
| 株式の取得時期 | 2024年4月5日 ～ 2024年5月10日（予定）                                       |
| 株式の取得方法 | 株式市場より取得   |

(ご参考)2021年5月15日の株主総会決議でご承認いただいた内容

| 項目                            | 内容  |
|-------------------------------|---|
| 本制度の対象者                       | ・当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）  |
| 本制度の対象期間                      | ・2020年2月20日で終了する事業年度から2024年2月20日で終了する事業年度までの5事業年度<br>※信託期間の延長が行なわれた場合には、以降の各5事業年度をそれぞれ対象期間とする   |
| 制度対象者に交付等が行なわれる当社株式等の数        | ・信託期間中の毎年5月末に、同年2月20日で終了した事業年度における業績指標および役位に応じてポイントを付与<br>※1ポイントは当社株式1株。なお、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行なうことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整を行なう |
| 本信託に拠出される信託金の上限および年間付与ポイントの上限 | ・5事業年度を対象として150百万円<br>・1年当たり23,000ポイント  |
| 当社株式の取得方法                     | ・当社（自己株式処分）または株式市場から取得  |
| 当社株式等の交付等の方法および時期             | ・受益者要件を満たす当社の取締役が退任する場合、退任時まで付与されていた累積ポイント数の当社株式を交付。ただし、取締役が希望する場合には、当社株式の交付に代えて、当社株式を本信託内で換価した換価処分金相当額の金銭の給付を受けることも可能                          |

以上